

片瀬山市民の家 再整備ニュース

【第3号】 2024年3月



片瀬山市民の家再整備に関する報告会を開催しました

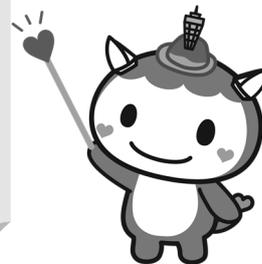
片瀬山市民の家再整備に関する報告会を1月20日及び27日に開催し、新施設に関する要望事項の調整を進めてきた「片瀬山市民の家再整備調整会議」でとりまとめた新施設の方向性について、片瀬山市民の家再整備ニュース第2号に基づいて報告しました。

【新施設の方向性の概要】

- ・駐車場を設置するなど片瀬山以外のエリアにお住まいの方でも利用しやすい施設をめざします。
- ・災害時には要配慮者などを収容できるようにするなど防災力の強化につながる施設をめざします。
- ・仕事や勉強など個人でもご利用いただきやすい施設をめざします。

【主な意見】

- ・多目的な施設、みんなが使える立派な施設ができると期待していた。
- ・中学生や片瀬山西公園で遊んだ親子が寄れるような施設にしてほしい。
- ・施設の詳細を知りたい。
- ・提言書の要望に対して、この結論に至った検討の経緯を知りたい。
- ・未活用地は売却しないでほしい。
- ・未活用地を売却すれば立派な施設が作れるのではないか。



再整備調整会議までの経緯

平成28年12月	片瀬山幼稚園跡地を再整備事業用地として先行取得
平成30年11月 ～令和2年1月	片瀬地区新コミュニティ施設検討会議を開催 (全8回)
令和2年3月	片瀬地区新コミュニティ施設検討会議から「 新コミュニティ拠点施設多機能化についての提言書 」が提出される
令和4年9月 ～令和5年10月	片瀬山市民の家再整備調整会議を開催(全8回)
令和6年1月	片瀬山市民の家の再整備に関する報告会を開催

新コミュニティ拠点施設多機能化についての提言書

2020年(令和2年)3月

片瀬地区新コミュニティ施設検討会議

再整備調整会議における検討について

片瀬山市民の家の再整備にあたっては、令和2年に「片瀬地区新コミュニティ施設検討会議」から市に提言書が提出され、新施設に関する多くのご要望をいただきました。

本市といたしましては、新施設の建設に当たり、利用者の中心となる片瀬地区の皆さまのご意見を可能な限り取り入れたい一方で、藤沢市公共施設再整備基本方針のほか、環境や防災などに関する様々な施策との整合を図ることや、市税を投じる上で財政的な効率性を求めることも必要不可欠となります。そのため令和4年9月に「片瀬山市民の家再整備調整会議」を設置し、提言書のご要望について片瀬地区にお住まいの委員とともに1年以上にわたり調整を重ねてきました。

提言書による主なご要望と調整結果

【主なご要望】

諸室構成：ホール兼大会議室、会議室、視聴覚室、オープンスペース、調理室、和室、相談室、事務室

防災機能：地域の防災拠点、福祉避難施設、無線通信機能、自家発電設備、地下室（備蓄倉庫）、シャワー室・浴室、雨水利用など

環境配慮：太陽光発電設備、蓄電設備

福祉機能：バリアフリー、多目的トイレ、地域福祉機能、乳幼児対応など

その他：2階建て、エレベーター、駐車場、床暖房、WIFI、AED、屋外バスケットゴール、外部倉庫など

【調整結果】（現時点の調整結果であり、今後、変更する場合があります。）

	対応したもの	対応不可としたもの
諸室構成	ホール兼会議室、共用スペース、キッチンスペース、和室、相談室、事務室	視聴覚室
防災機能	指定避難所（片瀬中の拡張エリア）、無線通信機能、防災備蓄倉庫、雨水タンク	自家発電設備、地下室（備蓄倉庫）、シャワー室、浴室
環境配慮	太陽光発電設備、蓄電設備	
福祉機能	バリアフリー、多目的トイレ、地域福祉機能、乳幼児対応（相談室兼授乳室）	
その他	駐車場、駐輪場、WIFI、AED	2階建て、エレベーター、床暖房、屋外バスケットゴール、外部倉庫

今後のスケジュール（予定）

令和6年度 公共施設再整備プランにおける位置付けの見直し（検討事業 実施事業）、予算要求

令和7年度 設計、建設工事

令和8年度 建設工事、新施設オープン

【訂正とお詫び】

前号に記載の「新施設の再整備用地」におきまして、土地の容積率を40%としておりましたが、正しくは80%でした。訂正させていただくとともにお詫びいたします。



（発行）藤沢市役所 市民自治推進課、片瀬市民センター

TEL：0466-50-3516 E-Mail：fj-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp（市民自治推進課）